

古宿連区の市長を囲む懇談会【概要】

日 時 平成23年8月2日（火）午後7時から午後8時10分まで

場 所 古宿地区市民館

参加者 連区長、中村市議会議員始め40名

市長、企画部長、健康福祉部長、経済環境部長、都市対策監、教育部長

連区長あいさつ

今回は、4月の連区長会で市長を囲む懇談会の用紙をもらい、今年は市長の任期ということで是非やりたいと早急に準備しました。本来ならみなさんからの意見を聞きながら質問を考えるべきですが、時間の制約もありまた、初めてということで勝手ながら私が質問事項を考えさせていただきまして、今日の運びとなりました。お配りしました用紙の後ろに感想や要望など書いて提出いただければ、次回につなげたいと思いますのでよろしくお願いします。

中村市議会議員あいさつ

皆さんこんばんは。古宿連区での市長を囲む懇談会の開催は、初めてとお聞きしましたが、市長に話を聞いてもらうタイミングとしては秋に市長選挙もあり、とてもいいと思います。

今日は皆さんと一緒に豊川小学校区の住民の一人として、話をしっかりお聞きし、私の市議会議員としての活動にもつなげたいと思います。よろしくお願いします。

連区長

次期の出馬、当選後の今後4年間に取り組む重要課題、そして今話題となっています東三河政令指定都市構想を含めて市長のごあいさつをお願いします。

市長あいさつ

こんばんは。今日は市長を囲む懇談会ということで、古宿連区の皆さんに開催していただきまして、ありがとうございます。また日頃は市の行政に対しまして格別なご理解とご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

今、司会の小林連区長さんから説明のありましたことを踏まえ、話をさせていただきます。

私が市長に当選したのは、平成19年10月20日ですので、すでに4年が経とうとしている状況でございます。その間皆さん方にはご支援をいただきまして何とか事業を進めることができましたことに感謝申し上げます。その時のマニフェストでございますが、4つの約束を含む39の項目で皆さんに訴えさせていただきました。その4つの約束でございますが、一つ目が当時から課題になっておりました新市民病院の建設でございます。ご承知のとおり名鉄八幡駅前のスズキ自動車の土地の一部を売っていただいて今建設に入ったところです。今のところ順調に進ん

でございまして、これもみなさんのご支援のおかげとっております。平成25年5月の連休明けの開院を目指してがんばっているという状況でございます。3月に病院棟の工事入札を行いまして竹中工務店さんに落札をしていただいて今建設に入っているという状況でございます。入札につきましては6社が参加されました。当然入札金額は重要な要素になるわけですが、そのほかに地元企業活用型総合評価落札方式として、工事に地元企業をどれだけ使っていたかというのも評価の中に入れていただきました。それらを合わせまして竹中工務店さんが落札という次第になったわけでありまして。地元企業の活用を図るということで、落札金額の64%の70億円ほどが地元企業へ発注していただくということになりました。64%というのはかつて例がないようでして、その面からも大変地元を大切にしていただけということで、この地域の経済の活性化にもつながるものと大変うれしく思っております。

ご承知のように豊川市民病院は大変狭く、古く、駐車場も少ないと利用者の方にご迷惑をおかけしています。その中新市民病院のベッド数ですが、現在一般病床は339床ですが今回69床の増を認めていただきました。精神病棟の106床などを加え、合計は522床になります。皆さんのご要望に少しはお応えできたかと思っております。

二つ目でございますが、小坂井町との合併を推進するというところでございます。私が市長に就任した時点では音羽町と御津町との合併はすでに決まっております。小坂井町だけが協議に入っていないという状況の中で、4つの約束の一つに掲げました。当選してすぐに小坂井町さんの方から合併の申し入れが正式にございまして、合併協議会を立ち上げまして、豊川市に合わせるということで問題もなく今年の2月に合併ができたということでございます。

そして3つ目が市長の退職金を廃止するというところでございます。平成20年3月の議会で条例を上程し、可決いただきました。従いましてこの10月の任期満了でも退職金は頂かないということになったわけでございます。

そして最後の一つですが、子どもの医療費の無料化の拡大ということで、当選してすぐに中学3年生までの入院、通院ともに医療費の無料化を掲げてまいりました。この3年間で通院の医療費については、小学校3年生、小学校5年生そして小学校6年生と順々に拡大してまいりました。また入院の医療費につきましては、20年度から中学3年生まで無料としました。今年が最後の4年目の年でございまして、中学生3年生までの通院の医療費につきましては、半額をご負担いただくということで進めているところでございます。これは実はいろいろ事情がございまして、ご承知のように昨年からは子ども手当が支給されております。中学生までの子どもに一人13,000円を支給するという制度で進めてきたわけですが、それで地方の負担はなしで行ってほしいと要望を出してございましたが、旧児童手当分は負担してほしいとなり、その負担がかかりました。また、今年から子どものがん、ヒブ、そして小児用肺炎球菌の三つのワクチンを、無料で接種できるようになりました。この国の施策に対して、市の負担が半額ありましてこれも大きな負担となっております。

ます。これら負担もあり大変財政状況が厳しい状況にありますので中学生の通院に
関しましては半額にさせていただきたいという状況になっております。大変申し訳な
いわけですが今後の課題と思っております。

私のマニフェストの自己評価ということで7月に100点満点で76.3点とい
う自己評価点をださせていただきました。あくまで私個人の評価でありますのでみ
なさん方の評価と違うかとは思いますが、私なりの評価をさせていただきました。

6月議会での一般質問において、次期はどうするかという質問をいただきました。
その時に10月の選挙に是非出馬をさせていただきたい。やり残した仕事をやりた
いと出馬表明をさせていただいたところがございます。選挙が近くなりましたら正
式なマニフェストを皆さんに公表をしまいたいと思っております。

次期4年間に取り組み重要課題でございますが、新市民病院は建設に着手したば
かりでございますので、25年5月の開院に向けて、真剣にやっつけていかなければな
りません。また、病院ができた後は、医師の確保も重要でございます。現在子ども
の出産の受け入れがどこの病院も厳しく、全国的に産科医師の不足が騒がれており
ます。バースセンターのような形で何とか豊川で無事に出産できるようにがんばっ
てまいりたいと思っております。

私のマニフェストに掲げたもので進んでいないものも正直でございます。海軍工廠
跡地に平和公園をつくることですが、地主であります名古屋大学といろいろ協議を
しておりますが、土地の売却となるといろいろ問題があり話は進んでおりません。
しかし遺跡調査は済みまして、今桜ヶ丘ミュージアムで調査結果の速報展を行って
おります。そして11月には正式な調査結果を発表させていただきます。

大変大きな課題としてやっつけていかなければならないのが教育です。合併によりまし
て小学校が26校、中学校が10校となりまして、施設の老朽化による建て替えが
喫緊の課題となっております。市民病院も無事建設に入りましたのでこれからは子
どもたちのためにできる限り教育環境を整備してまいりたいと思っております。

陸上競技場は、3種公認を取れるように今改修を進めております。今年度中に完
成をいたしまして24年度からは皆さんにご利用いただけることとなります。豊川
のスポーツ振興がますます盛んになればと思っております。

これもマニフェストに掲げてありますが、いなり寿司のブランド化を訴えてまい
りました。ご承知のとおり「いなり寿司で豊川市をもりあげ隊」という市民団体を
作っていただいて、昨年厚木において開催されましたB-1グランプリの全国大会
に初出場しまして6位というすばらしい評価をいただきました。今、門前は大変活
気がでておりまして、正月や土日は多くの方が豊川稲荷に来ていただいております。
シンクタンクに調べていただきたいなり寿司の昨年度の経済効果は、約40億円
にもなるという発表が5月にありまして、大変うれしく思います。そしてこの9月
の24、25日でありますB-1グランプリの中日本東海大会が豊川市で開催さ
れることが決定しまして今準備に大わらわということであります。両日で15万人
くらい来ていただけるのではないかと、全庁一丸となって、また商工会議所さんな
ど団体のみなさんにもお願いしてもりあげようということで今がんばっている状

況でございます。

最後に東三河市についてですが、現在もう少し広い地域のつながりを考えて三遠南信サミットが開催されています。三は三河、遠は遠州、南信は南信州を意味し、それぞれ豊橋市、浜松市、飯田市で会場を持ち回り毎年開催しております。これは、東三河を始め含まれる地域がつながりを持ち、ともに盛り上げていこうというものです。

今年当選された大村知事が、東三河県庁構想ということで、東三河のことは東三河で完結できるようなシステムをつくっていくことを進められています。すでに豊橋の東三河総合庁舎に副知事が常駐されておりまして、東三河の県庁構想をいろいろ検討している状況でございます。我々としてはありがたいことですが、財源と権限がどうなるかが重要でありまして、今後の進展を十分注視をしていきたいと思っております。

人口が50万人以上ならば、政令指定都市になる可能性があるわけですが、メリット、デメリットをよく調査して東三河市として進んだ場合に、地域が発展するかどうかをしっかりと見極めて、また皆さんと議論をする中で検討してまいりたいと考えております。

以上で、私のあいさつは終わりとさせていただきます。後の質疑応答につきましては各部長が回答させていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

連区長

ありがとうございました。「立ち上がれ、ふるさと 東三河政令指定都市構想～穂の国と豊川を超えて」という本がこの7月にでております。この中に市長さんがおっしゃられたメリット、デメリットがたくさん書いてありまして、難しい問題だと思います。政令指定都市になると権限、財源も大きく変わってくるということで、本当は目指していただきたいけど今すぐにはいかないという感じがしました。

Q① 市街化調整区域の規制緩和について

大村知事が市街化調整区域に工場が建てられるようにと規制緩和等をマニフェストに掲げられました。旧宝飯郡4町との合併で、豊川市の市街化調整区域の割合も大きくなったと思いますが、市街化調整区域の規制緩和等について、豊川市の対応はどのようにお考えか、お聞きします。

A① 都市対策監（都市計画課）

豊川市の面積は、旧宝飯郡4町との合併により、6,544haから16,075haへと約2.5倍に拡大しております。そして、ご質問にありましたように、増加した旧宝飯郡4町区域においては、市街化調整区域が非常に多いという特徴があります。合併後の市街化調整区域の面積は12,583haで、先ほどの16,075haに占める割合は78%にもなります。合併前の旧豊川市だけですと64%でしたから、市街化調整区域の割合は確かに増加しております。

さて、市街化調整区域の規制緩和等についての、市の考え方ということでございますが、まず、前段として市域全体の土地利用に関する基本的な考え方を簡単にご説明させていただきます。豊川市は市域全体が都市計画区域となっており、これを大きく市街化区域と市街化調整区域の二つに分けております。そして、それぞれの土地利用の方針としましては、市街化区域については、積極的に市街地の整備を図っていきますが、主に市街地の外側に配置されている市街化調整区域では、無秩序な市街地拡大を防止して、優良な農地や良好な自然環境の保全などに努めていくことが原則でございます。

ご質問にもありましたように、大村知事の母体である「日本一愛知の会」のマニフェストに示された施策のひとつが市街化調整区域の規制緩和でございます。知事就任後、これに基づき、愛知県内で市街化調整区域における宅地化の規制緩和を進める施策を打ち出しております。具体的には市街化調整区域内で、一定以上の宅地化が進んでおり、かつ、下水道などの基盤施設もそこそこ整備されていることなどの条件を満たした既存の集落につきましては、条例において位置を明示し、住宅を中心にした用途に限って建築を認めていこうという内容でございます。県は、現在この条例の制定手続きを進めており、今年の10月の施行を目指しているところです。

では、豊川市についても同様の扱いとなるかということですが、豊川市を含め、比較的規模の大きい市につきましては、市に開発許可権限がありまして、県条例とは別に市で条例を定めないと、この市街化調整区域での宅地化緩和は実現できない仕組みになっております。この開発許可権限を持つ市というのが、県内では政令指定都市である名古屋市、中核市である豊橋市など全部で17市ありまして、豊川市の場合はやや専門的になりますが、事務処理市というくりに含まれています。市で決める権限があるをご理解いただければと思います。それで、豊川市としてどう考えるかということですが、県が導入を進めている市街化調整区域での宅地化緩和策での目的は、市街化調整区域における既存集落の定住人口の確保や、地域活力の向上を図るというものですので、豊川市が仮に条例化を進める場合でも、その目的を踏まえ、該当する地区の選定にあたっては、十分な調査や住民ニーズの把握などが必要と考えております。さらに豊川市では、古宿地区でも施行中の豊川駅東土地区画整理事業など、市内3地区で区画整理事業を施行中でありまして、いずれも市街化区域における良好な市街地整備を目的に行っておりますので、むやみな市街化調整区域への宅地化緩和を行うと、こうした市街地整備に影響が出ることが考えられます。したがって、現在のところは、こうした現状や市民ニーズをしっかりと把握した上で、慎重に進めていく必要があると考えております。

一方で、市域全体に占める市街化調整区域の面積割合が増えているのと同時に、市街化調整区域にお住まいの方の人口比率が拡大しているのも事実です。少子高齢化のますますの進展により、近い将来、人口減少社会に突入することは予測され、今後、市街化調整区域の既存集落においても、集落の存立に関わる状況の発生がないとはいえません。市街化調整区域の問題につきましても、常に問題意識は持ちなが

ら現況把握に努め判断してまいりたいと考えております。ご理解の程よろしく願いいたします。以上でございます。

Q② 地区体育館設置を含めた新たなスポーツ振興策について

豊川小学校区におきましては、屋内競技をやりたいという方が非常に多くみえて、場所取りが大変だと、また、ミニバスケットボール教室も場所が取れないと聞いております。お隣の豊橋市には現在10か所の地区体育館がありますが、豊川市におきまして地区体育館の設置を含めた、新たなスポーツ振興策は考えていますか。

A② 教育部長（市民体育課）

豊川小学校の学校体育施設は、夜間が86%、土日が67%、全体では82%の利用となっております。校区内におけるスポーツ活動が大変盛んに行われていることが伺えます。今お話がありましたように会場を取りたくてもなかなか取れないという状況が出ているということで、子どもも何とかしたい思いはあるわけですが、非常にご迷惑をかけていることは認識しております。

豊橋市には地区体育館があるわけですが、豊川市におきましては、財政状況の非常に厳しい中、合併後の施策をいろいろと展開しているところでして、現在、地区体育館のような施設を建設するという計画は持ち合わせておりません。

現状、施設の空いている時間帯が少ないことから、新たにスポーツを行いたいと思われる方にとってご不便をおかけしておりますが、何とか校区全体で効率的に活用していただきたいと考えます。

場所はちょっと離れてしまいますが合併しました一宮地区には「農業者トレーニングセンター」や「一宮体育センター」などがございますので、これらの施設を有効にご利用いただけるとありがたいと思います。

先ほど市長の話の中にもありましたが、豊川市は合併後に小学校26校、中学校10校と学校施設をたくさん持つようになりました。校舎や体育館が老朽化している学校もたくさんあります。その中、体育館につきましては、引き続き皆様方にご利用いただける生涯スポーツ活動の拠点施設として、計画的な改修・整備を行い、利便性を少しでも高めていきたいと考えております。

なお、現在、千両町に「スポーツ公園」として軟式野球場の整備を進めております。また、陸上競技場の第3種公認の全天候型としての整備も今年度中に終わるわけですが、これらも有効に、より多くの市民の方々に使っていただきたいと考えております。スポーツの盛んなまちづくりを皆さんといっしょに進めていきたいと考えておりますので、どうかよろしく申し上げます。

Q③ 豊川小学校南の学校給食共同調理場の跡地利用について

小坂井に新しく給食センターを作ると、豊川小学校南の給食センター（豊川共同調理場）は不要になってしまいます。その後、跡地は、どうなりますか。

A③ 教育部長（学校給食課）

現在、小坂井のJR飯田線と名鉄本線間の拠点避難地の一部を利用して約

1万食が作れる新しい給食センターの実施設を進めております。この給食センターは、平成25年9月からの稼働を予定しております、そうすると豊川共同調理場は役割を終えるわけです。

今、豊川市は合併後に増えた公共施設をどのように有効活用していくかを検討しております。この共同調理場もこの全体的な観点から他の用途で有効活用していくですとか、取り壊して学校の敷地としたほうがより有効だとかの判断ができればそのような方向になろうかと思えます。

Q④ 民生委員の増員について

古宿1区では、民生委員さんに聞いたところ1人暮らし老人が40世帯あり、どんどん増えているそうです。人数が増えると民生委員さんの業務が大変になりますが、今後民生委員の増員はなりませんか。

A④ 健康福祉部長（福祉課）

近年、1人暮らし高齢者は増加傾向にあり、本市でも人口の1.6%を占めております。ここ古宿に民生委員さんは6名おみえですが、平均しますと一人当たり20人弱の1人暮らし高齢者を担当していただいております。

民生委員さんが関わりを持ちますのは、ほかにも一般の高齢者や障害者の方、生活困窮の方など多岐に渡っております、常日頃多忙であることを申し訳なく思っておりますし、また感謝申し上げます。

さて、民生委員さんの増員については、できる可能性はあります。時期としましては、3年に一度行われます民生委員さんの一斉改選の時期に合わせまして、増員の要望を町内会から上げていただきまして、市から県、国へと進達をしまして、許可が下りれば増員ができるという運びになります。ちなみに前回の改選が去年でした。去年は豊川市で2名の増員がされております。その内の1人は古宿2区でございました。今回は、平成25年12月1日が改選ですので、25年入って早々に県から増員要望調査が行われると思っておりますので、ご要望があるようでしたら来年度末までにお話しをいただけたらと思えます。

増員に当たっては国の基準がございまして、豊川市は人口10万人以上の都市ということで、170世帯から360世帯の間で1人配置となっております。古宿の状況は、去年の4月1日現在で、民生委員さん6人で平均が211世帯となっております。その時の市の平均が249世帯でしたので、古宿地区は1人増員した結果市平均より下がっている状況でございます。要望が認められた場合は、地区でもう1人民生委員さんを増やしていただくことになるわけで、地区からの推薦をお願いすることになりますし、どの地区を増やすのかもあると思えます。このあたりの話をまとめていただいて、ご要望があれば先ほどお話ししました時期までに私どもまでご連絡いただければと思えます。以上でございます。

Q5 住宅用太陽光発電設置補助について

今、原子力発電の問題から住宅用太陽光発電の設置が叫ばれています。設置につ

いての豊川市としての補助金は、他市と比べてどうですか。また今後の方針は。

A 5 経済環境部長（環境課）

住宅用太陽光発電設置費補助は、本市では平成21年度から行っております。発電能力1キロワット当たり4万円で、上限を4キロワットとしまして、補助限度額16万円でスタートしました。21年11月からは売電制度が始まりまして、翌年の22年度からは、1キロワット当たり2万円の4キロワットを上限に、補助限度額8万円として現在に至っています。ちなみに4キロワットは、一般家庭における極めて標準的な発電量と伺っています。

他市と比べてどうかということですが、愛知県内に54の市町村がございまして、この制度を利用しているのは48市町村で、率にしますと88.8%となっております。

本市が行っております1キロワット当たり2万円の補助は、愛知県の中で平均的な数値であります。2万円の補助をしている市町村が56%あり、半数以上を占めております。東三河では、蒲郡市、新城市は、本市と同じ1キロワット当たり2万円で、豊橋市、田原市は1キロワット当たり6万円で3倍となっており、突出しております。県内ですと、金額は1万円から10万円の範囲内で差が非常に大きくなっております。

今後の方針についてですが、あくまで予算の範囲内で補助金の交付をさせていただいております。当初の21年度は171件、平成22年度は270件と順調に伸びておりまして、今年度は年間250件分を予算化しております。

Q 6 姫街道のアンダーについて

姫街道の踏切渋滞は、ひどいときには「横佐」の交差点までつながってしまい、抜け道を通る人もいます。前々からの問題ではありますが、いつ姫街道線の改良工事等に取り掛かっていただけるのでしょうか。

A 6 都市対策監（道路建設課）

姫街道の鉄道踏切による渋滞につきましては、地域にご迷惑をおかけしております。これは本市にとりましても大きな懸案事項であると考えております。愛知県が平成21年11月にこの区間で交通量調査を行いました。この結果から、最大渋滞長が午前11時頃の東行きで380mというのがございました。踏切遮断時間においては、午前8時から9時までの1時間で約26分間遮断されている状況を確認しています。この状況は国土交通省の基準からしても対策が必要な踏切、俗にいう「開かずの踏切」の範囲に入りまして、この範囲に入る踏み切りは豊川市ではここが唯一でございます。

そしてこの渋滞解消策としまして、事業主体を愛知県として、道路アンダーにより鉄道と立体交差をする計画となっております。この計画の現在の進捗状況でございますが、線路下の工事施工方法について、愛知県と鉄道事業者であるJR東海及び名鉄との間で詰めの協議が行われていると伺っております。

この姫街道踏切は、JRと名鉄が連なって走っているため、工法の決定に時間を

要しておりますが、県としましてはこれが決まり次第、道路を含めた全体の計画案を作成し、道路の工事方法の検討や公安委員会との協議を経て、一刻も早く計画案の地元説明を行いたいということでございました。

なお、具体的なスケジュールにつきましては、県の方針としてアンダーの事業化については、現在、姫街道の西の方で事業が進められています白川橋周辺の事業完了後に国に事業化を要望すると聞いております。同時に同じ路線で2カ所の事業化は非常に困難な状況になってきているそうです。その白川橋周辺の工事の状況を聞いたところ、工事中の白川橋が平成24年の夏までには完成するそうでして、残る白川橋周辺の4車線化を新市民病院の開院予定である平成25年5月に間に合わせるように努力していただいているところです。市としましては、この白川橋周辺の工事と合わせ、姫街道踏切を含む区間の事業化につきましても一刻の猶予も許されない状況だとして、遅れが生じることのないよう、引き続き県に要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

関連して豊川稲荷のスクランブル交差点から豊川小学校の東側を通過して姫街道へ抜ける道の開通時期であります。お問合せは市へも多く寄せられております。考え方としては、現在は県によって暫定整備が完了した上で柵がしてある状況でして、姫街道の事業の進捗に合わせて開通をさせる考えでありますので、今しばらく現状の状態が続くと思っております。ご理解をお願いいたします。

閉会あいさつ（副連区長）

本日はお暑い中、多数の方のご出席をいただきましてありがとうございました。それから、市長さん始め各関係の部長のみなさんには、ご丁寧な説明ありがとうございました。このような近い距離で、市長さん、部長さんの話が聞けたということは大変よかったですと思います。

それでは、これにて市長を囲む懇談会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。